

平 30 医 療 政 策 第 429 号
平成 30 年(2018 年) 9 月 7 日

各市町立病院長 様

山口県健康福祉部医療政策課長

地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」策定について（依頼）

平素から保健医療行政の推進についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
公立病院については、平成 28 年度までに新公立病院改革プランを策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成 37（2025）年に向けた具体的対応方針を協議することとなっており、この具体的対応方針の決定には、

① 平成 37（2025）年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割

② 平成 37（2025）年に持つべき医療機能ごとの病床数

を含むものとされていますが、新公立病院改革プランには当該項目が記載されていないところ です。

については、公的医療機関等 2025 プランを策定していない公立病院について、公的医療機関等 2025 プランを作成した上で、あらためて具体的対応方針の協議を行うため、下記により「公的医療機関等 2025 プラン」を策定いただき、提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象医療機関 公的医療機関等 2025 プランを策定していない公立病院
※ 13 市町立病院
- 2 提出書類 別紙「公的医療機関等 2025 プラン」
- 3 提出先 山口県健康福祉部医療政策課医療企画班 山中
アドレス：yamanaka.shigeo@pref.yamaguchi.lg.jp
- 4 提出期限 平成 30 年 10 月 12 日（金）

医療企画班 担当：山中、池永
TEL：083-933-2924
FAX：083-933-2829
E-mail：yamanaka.shigeo@pref.yamaguchi.lg.jp

(別添)

〇〇病院
公的医療機関等2025プラン
(公立病院)

平成30年 〇月 策定

【〇〇病院の基本情報】

医療機関名：

開設主体：

所在地：

許可病床数：
(病床の種別)

(病床機能別)

稼働病床数：
(病床の種別)

(病床機能別)

診療科目：

職員数：

- ・ 医師
- ・ 看護職員
- ・ 専門職
- ・ 事務職員

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

② 構想区域の課題

③ 自施設の現状

④ 自施設の課題

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

② 今後持つべき病床機能

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

現在、将来の病床数欄は、平成30年度病床機能報告予定数値を記入

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期			
休棟等			
(合計)			
介護保険施設へ移行予定	—		
うち、介護医療院	—		

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度 (実績)			
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率： ・ 手術室稼働率： ・ 紹介率： ・ 逆紹介率 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率： ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合： <p>その他：</p>
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--

(別添)

〇〇病院
公的医療機関等2025プラン
(参考資料)

平成29年 〇月 策定

【〇〇病院の基本情報】

医療機関名：

開設主体：

所在地：

許可病床数：

（病床の種別）

（病床機能別）

稼働病床数：

（病床の種別）

（病床機能別）

診療科目：

職員数：

- ・ 医師
- ・ 看護職員
- ・ 専門職
- ・ 事務職員

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

- 2025年に向けて、それぞれの患者が、状態に応じて必要な医療を適切な場所で受けることのできる医療提供体制の構築に向けて、各医療機関が、地域における自らの立ち位置を把握するためには、地域ごとの実情を把握することが必要。
- 各地域で策定した地域医療構想等を参考に、構想区域の現状について記載。

都道府県が策定した地域医療構想を参考に記載すること。

(記載事項例)

- ・ 地域の人口及び高齢化の推移
- ・ 地域の医療需要の推移
- ・ 4機能ごとの医療提供体制の特徴
- ・ 地域の医療需給の特徴（4機能ごと／疾患ごとの地域内での完結率、等）
等

適宜、図表を使用
(地域医療構想、医療計画等を参考とすること)

② 構想区域の課題

- 各医療機関が、地域において今後担うべき役割を検討するに当たり、その前提として、地域ごとの課題を把握することが必要。
- 構想区域における課題について、①の記載事項を踏まえて整理し、記載。

都道府県が策定した地域医療構想を参考に記載すること。

(具体例)

- ・ 人口減少に伴い、地域の医療需要も減少傾向にある
- ・ 急性期医療の提供体制について、複数の医療機関で一部機能が重複している
- ・ 急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関が不足（いわゆる出口問題が深刻）
等

適宜、図表を使用
(地域医療構想、医療計画等を参考とすること)

③ 自施設の現状

- 医療提供体制の構築に向けて、各医療機関が、地域における自らの立ち位置を把握するため、地域の実情に加え、自施設の現状を把握することが必要。
- 自施設の現状として、自施設の持つ設備・人材などの医療資源や、地域において現在果たしている役割等について記載。

(記載事項例)

- ・ 自施設の理念、基本方針等
- ・ 自施設の診療実績（届出入院基本料、平均在院日数、病床稼働率、等）
- ・ 自施設の職員数（医師、看護職員、その他専門職、事務職員、等）
- ・ 自施設の特徴（4機能のうち〇〇が中心、等）
- ・ 自施設の担う政策医療（5疾病・5事業及び在宅医療に関する事項）
- ・ 他機関との連携（周産期医療については他の医療機関との連携を前提に対応、等）等

適宜、図表を使用

④ 自施設の課題

- 各医療機関が、地域において今後担うべき役割を検討するに当たり、地域ごとの課題を踏まえ、自施設の持つ課題を整理することが必要。
- 自施設の課題について、①～③の記載事項を踏まえて整理し、記載。

(具体例)

- ・ 地域の医療需要の減少が見込まれること、近隣の〇〇病院との機能の一部重複があることから、現状の体制を維持すべきか否か、検討が必要
- ・ 地域で不足している、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関の整備に向けて、当院の役割の再検討が必要等

適宜、図表を使用

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

(具体例)

- ・ ○○病院のみでは対応しきれない、脳卒中及び心血管疾患への対応を中心とした急性期医療の提供体制は維持していく
- ・ 地域における回復期機能の一翼を担う等

② 今後持つべき病床機能

(具体例)

- ・ 現在の急性期病棟は一定程度維持する必要があるが、規模の適正化を検討する
- ・ 回復期機能を提供する病棟の整備について検討する等

③ その他見直すべき点

(具体例)

- ・ 医療機関全体として、病床利用率が低下傾向であり、今後の医療需要の推移を加味して、最適な病床規模について検討する等

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期			
(合計)			

< (病棟機能の変更がある場合) 具体的な方針及び整備計画 >

(記載事項例)

- ・ 病棟機能の変更理由
- ・ 病棟の改修・新築の要否
- ・ 病棟の改修・新築の具体的計画

(具体例)

- ・ 地域に不足する回復期機能を提供するため、7階A病棟を急性期から回復期に変更
- ・ 病棟機能の変更に伴い、リハビリテーション室を1室作成(2病室を廃止)
- ・ リハビリテーション室の増築に伴い、病床数を減少(40床→30床)

<年次スケジュール(記載イメージ)>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	○合意形成に向けた協議	○自施設の今後の病床のあり方を決定(本プラン策定)	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 集中的な検討を促進 2年間程度で </div>
2018年度	○地域医療構想調整会議における合意形成に向け検討	○地域医療構想調整会議において自施設の病床のあり方に関する合意を得る	
2019～2020年度	○具体的な病床整備計画を策定 ○施工業者の選定・発注	○2019年度中に整備計画策定 ○2020年度中に着工 (・現病棟の担う機能は一時的に他の病棟で補う)	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 第7期 介護保険 事業計画 </div>
2021～2023年度		○2022年度末までに ・新病棟稼働 (・旧病棟廃止)	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 第7次 医療計画 </div>

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

< (診療科の見直しがある場合) 具体的な方針及び計画 >

(記載事項例)

- ・ 診療科の新設・廃止・変更・統合等の理由
- ・ (新設等の場合) 具体的な人員確保の方策
- ・ (廃止等の場合) 廃止される機能を補う方策

(具体例)

- ・ 近隣の〇〇病院との機能の重複があるため、△△科を廃止
- ・ 地域における△△科の患者については、協議の上、〇〇病院で対応していただく方針
- ・ 構想区域内に提供施設がないため、□□科を新設
- ・ □□科については、隣接する構想区域の▽▽病院と提携し、人員を確保

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率
- ・ 手術室稼働率
- ・ 紹介率
- ・ 逆紹介率

経営に関する項目*

- ・ 人件費率
- ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用(職員研修費等)の割合

その他

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

公立病院における具体的対応方針の協議に向けた対応

1 現状及び課題と対応

(1) 現状

公立病院については、平成28年度までに新公立病院改革プランを策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成37（2025）年に向けた具体的対応方針を協議することとなっている。

(2) 課題と対応

この具体的対応方針の決定には、

① 平成37（2025）年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割

② 平成37（2025）年に持つべき医療機能ごとの病床数

を含むものとされているが、新公立病院改革プランには当該項目が記載事項とされていない。

については、公立病院についても、公的医療機関等2025プランを作成した上で、あらためて具体的対応方針の協議を行う。

2 対応を求める公立病院（13病院）

圏域	病院名	策定済		要対応
		新公立病院改革プラン	公的医療機関等2025プラン	
岩国	岩国市立錦中央病院	○		□
	岩国市立美和病院	○		□
柳井	周防大島町立橘病院	○		□
	周防大島町立大島病院	○		□
	周防大島町立東和病院	○		□
周南	光市立光総合病院	○		□
	光市立大和総合病院	○		□
	周南市立新南陽市民病院	○		□
山口・防府	山口県立総合医療センター	○	○	
宇部・小野田	山陽小野田市民病院	○		□
	美祢市立美東病院	○		□
	美祢市立病院	○		□
下関	下関市立市民病院	○	○	
	下関市立豊田中央病院	○		□
萩	萩市民病院	○		□
計		15	2	13

3 策定資料

原則、公的医療機関等2025プランと同じものとする。

新公立病院改革プランに記載がある項目は、該当箇所を転記。